

第2回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会会議録

開催年月日	令和5年11月15日(水)	
開催時間	午後1時30分～午後2時47分	
開催場所	七戸町役場本庁舎 2階 第1・2会議室	
出席委員 (8名)	竹内勝彦 副委員長	山下梓 委員
	町屋とも子 委員	坂倉前子 委員
	酒井陽子 委員	天間愛子 委員
	苦米地 尚 委員	濱村勝雄 委員
欠席委員 (2名)	盛田 恵津子 委員長	小野寺 由里 委員
事務局 (企画調整課)	金見勝弘 課長	中村孝司 課長補佐
	天間 楓 主事	
会議次第	1 開会	
	2 第3次七戸町男女共同参画基本計画(案)について	
	3 その他	

男女共同参画基本計画（案）について	
竹内副委員長	<p>それでは、次第により議事を進めさせていただきます。 案件1「第3次七戸町男女共同参画基本計画（案）」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
事務局中村	<p>座って御説明いたします。 (資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】七戸町男女共同参画基本計画（平成26年度～令和5年度）担当課事業概要進捗状況調査表（4 実施していない理由） ・【資料2】第3次七戸町男女共同参画基本計画（案） ・【資料3】男女共同参画社会基本法（抜粋）ほか付属資料 ・【資料4】第3次七戸町男女共同参画基本計画（案） （第2次東北町、第3次野辺地町、第2次つがる市及び第5次青森県の比較表） ・【資料5】男女共同参画に関する職員アンケート ・【その他】 ・青森県環境生活部青少年・男女共同参画課から審議会公募委員募集 ・上十三・十和田湖広域定住自立圏男女共同参画講演
竹内副委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 発言を許します。 どなたか、質疑ございますでしょうか。 苫米地委員。</p>
苫米地委員	<p>さきほど、推進会議のお話があったのですが、もう少し具体的に。</p>
事務局中村	<p>前回で、実施していない理由が多かった理由が、担当課であります企画調整課のほうで、各課の事業進捗状況を把握していなかったところに問題がありましたので、そうではなくて主担として事務局がその会議を進めて、各課で事業展開ができるように、進捗状況を年に一度、もしくは年度末等に再確認をしながら、次年度につなげていく。そういった流れで、設置をしていくことによって、担当者がかかわっても、そういった事業については引き続き、やっていただけるのではないかとということで設置いたしました。</p>
苫米地委員	<p>わかりました。 今回の資料、一生懸命つくってくれたなと感じております。 ありがとうございます、ごくろうさまです。 問題はこれが住民に伝わらなければ意味がない。住民がこういうことについて、こういう政策があるんだということを知らなければ意味がないということで、これは住民にはどのようにして周知しようと考えているのか。</p>

事務局中村	<p>資料2の42ページ目を御覧ください。</p> <p>この会を第2回としまして、第3回目で素案となるようなものを1月に開催する予定であります。それについてパブリックコメントを2月から中旬ぐらいに実施しまして、策定に向けての町長への答申、そのあとに修正等があれば書面開催をして、策定したものを町におけるインターネットで登録しているホームページ等に掲載をしたいと考えております。</p> <p>また広報等についても、すべては載せられませんので、策定の概要等を広報等には周知していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
苦米地委員	<p>提案ですけど、平成元年生まれの人が89年生まれなのですけど、男女雇用機会均等法が85年にできて、女性の子育てと育児の両立というのが社会問題になって、89年の人が、その働く女性の子育てとの両立という課題を抱えた母親のもとで、子育てを受けて成長してきたという経験を持つ人たちなのです。</p> <p>小学校4年生、10歳のときに国に男女共同参画社会基本法ができました。これによって、学校の現場で男女共同参画をこれから広げていかなければならないということになったのは、いいのだけれど、結局、今までそれまで、ジェンダーは当たり前、男は青、女は赤というのが当たり前という生き方をしてきた先生方、男女平等はどうしたらいいのかというなかで、極端な例で言えば、今度から男女平等だから、体育の時間の着替えも一緒に教室でやりなさい、そういうようなこともありました。そういう混乱を小学校4年生であれば、大人の混乱を目の当たりに見ている。男女共同参画をやろう、ジェンダー平等に取り組もうといったときに、起こるいろいろなトラブルというか、混乱を小学生の目を見て、それで今社会に出て、もう34歳ぐらいになってるかなと思うのです。私は、この平成生まれの人たちの目から見て、子育ての支援はどうあってほしいとか、仕事と家庭の両立はこうあってほしいとかという声を聞くようにしたほうが、より男女共同参画がわかりやすく、地域に広がるのではないかなと思うので、平成生まれのメンバーで男女共同参画推進協議会というものを立ち上げて、地域に根づかせていくのはどうだろうなというふうに考えています。</p> <p>正直私も、もう65。私も小さいときから、男は青で女は赤でという、それが当たり前だ。子育ては女の仕事なのは当たり前だ。男は台所に立つなというふうに言われてやってきたので、男が台所に入ると怒鳴る。今でも怒鳴る人がいますけれど、そういう形でやってきたなかで、男女共同参画をどうしたらいいかといったときに、私は平成生まれの人たちが住みやすい、これからも住みたいというまちづくりを考えると考えたときに、平成生まれの方々の声を率直に聞くようなシステムをつくってもいいのかなと考えています。</p> <p>今、つがる市というのは、こっちはちょっとピンとこないかもしれないけど、津軽おばこといって、次男の嫁、三男の嫁という人は、長男の嫁から呼び出しがあったら、もう仕事があっても何があっても駆けつけて、もう長男の家の行事を後ろから支えなければならない。そういう特殊な事情を抱えた地域だったのです、つがる市というところは。つがる市が、そういう環境のなかで男女共同参画をやっていく。女は働くものではないと長男の嫁まで</p>

	<p>が言う。そのこのところでやるといったときに、つがる市が青森県で唯一、男女共同参画推進協議会をつくったというのは、私はやっぱり男女共同参画推進協議会というのは、男女共同参画を地域に広げていく上で必要な形なのではないかなと思います。</p>
竹内副委員長	<p>はい、ありがとうございました。 今のは、御意見ということで。</p>
苫米地委員	<p>はい。</p>
竹内副委員長	<p>わかりました。 質疑、ございますでしょうか。</p>
山下委員	<p>全員1人1回は発言していただくぐらいでいいと思うのですが、計画の案を出していただいたわけなので。</p>
竹内副委員長	<p>そういう意見が出ましたので、1人一つ何か、坂倉委員から順番にいいでしょうか。</p>
坂倉委員	<p>前よりも少し変わってきていて、結構時間がたって、その考え方がちょっと変わってきてるなというのを改めて感じています。数年前とは、やっぱりちょっと世の中も変わっているなというのをひしひしと感じます。テレビとか、世の中の報道とか見ている、自分の考え方も少しではありますけれど。</p>
竹内副委員長	<p>ありがとうございます。 酒井委員。</p>
酒井委員	<p>私の職場のほうは、男性がほとんどで、やっぱり女ということで非難がすごく多いです。やっぱり上に立っていれば、やっぱりこうでこうでこうでこうでと法律のことから何から細かく言って、言ってはいけない言葉、女性に対しても男性に対しても、人に対してこういうふうな言い方はいけないんですよ、差別はいけないんですよと言っている、やっぱりそういう癖のある人はやっぱり直らないです。</p> <p>私の娘は、今20歳になるのですが、ジェンダーとか人のこととか、すごく細かいです。やっぱり、普段の生活で田舎の中なので、あそこの家の人々が昔は地域ぐるみで一応そういう、いい場合はあったし、悪く言えば悪口を言っているときもあるような形もあるのですが、そういった、あの人はこういうことをしたみたいなのを一言でも言うと、やっぱり娘がすごく反応して、やっぱり人の家庭は家庭なので、いい部分で、それがいければいいのですけれど、なかなかそういう年配者というか、男は男、女は女というふうな形で育ってきた私でさえも、なるべく気をつけて、気をつけて思いながらも、やっぱりちょっと娘たちから聞けばちょっとカチンとくる部分の喋り方が出たりするみたいです。ただやっぱり、これに関して、こんなに世の中で騒いでいて、毎日とは言いませんけれども、そういった形でいろんな報道と</p>

	<p>かをしてる中でも、10年前とそんなに変わらないです。男性が女性のことをばかにしたり、男なんだからどうしろとか、こうしろとか、やっぱりこれは話し合った中で、どうやってそれをそういうものだと町民の人たちにわかってもらえるのかというのは、ちょっと、そこはやっぱり会議のオープンの仕方、もうちょっと役場のほうで、ここでもう少し考えてもらえればと私は思います。</p>
竹内副委員長	<p>はい、ありがとうございました。 濱村委員。</p>
濱村委員	<p>御意見ということで、あえて言うならば、やっぱり今の男女差別をなくするためには、各家庭内からです、直していくべきではないかと。周りからこうじゃなくて、個々の家庭内から現在どういう状況になっているかだから、昔からも、男とか女とかみたいな、現在各家庭内がどういうふうになっているのか調べてみてもいいのではないかと。それがうまくいってなかったら、それを自然に直していくような、それが自然に変わり、世間が広がっていくのではないかとそんなところです。</p>
竹内副委員長	<p>はい、どうぞ。 苦米地委員。</p>
苦米地委員	<p>もう1回話してもいいですか。 男女共同参画のやつで、私は今すぐ役場がやれることを考えました。 これは前回のプランです。</p>
山下委員	<p>県のものですね。</p>
苦米地委員	<p>県のプランです。県のほうで既に大目標として掲げてるものがあるのですが、これについては、もう既に取り組まなければならない課題だということで、もう認識がされているものだと思います。 民生委員、児童委員、人権相談員など、行政が委員に委嘱してる人たちを基本的な対象として、県のほうで、15人集まれば講師を派遣するというルールがあるので、まず、行政が委員を委嘱してる人たちを対象に、こういうものが課題ですと。これについて御理解して相談にのるようになさってくださいと。相談にのる人がジェンダーで、ジェンダーに答えを求めていってしまったら、相談した人も心の行き場がなくなってしまうので、というので、企画調整課のほうからの提案という形でもいいと思うし、生涯学習課のほうの提案でもいいし、民生委員とか各種、役場は要するに委員として委嘱してる人たちには、これは相談にのるときに踏まえて、相談にのってくださいという機会をつくる。それに参加するかしないかは、委員の人の個人的な事情もあるでしょうから、それで、せっかくやるのだから、興味がある町民がいたらどうぞ、いいですよという形で、1回これを町内の課題として、町民の中に1回振ってもいいのではないかと思います。これについては、こういう方向でいきたいです。相談した人はジェンダーで苦しんでいるのだったら、寄り</p>

竹内副委員長	<p>添うような対応ができるようにならなければ、それはあたり前だと引き離してしまえば、相談した人の心の行き場がなくなってしまうので、行政が委員として委嘱して相談業務を受けてるような人たちを対象にしたかんじで開催するというのをやれば、一つ七戸町として実績も立つのかなと思うし、実際興味関心があって話を聞きたいという人にとってみれば、話題の機会になると思っています。</p> <p>ありがとうございました。 次、天間委員、お願いいたします。</p>
天間委員	<p>私は、自然なのかどうか、流れなのかわらないですけど、私たちの時代よりも今の若い人たちは、子育ても比較的に一生懸命やってるし、御飯の準備もやってるし、片付けも一緒にやってる。時代が変わったんだと思います。</p> <p>農家の人たちも、青色申告というのがあって、女性の方でも、結構優遇されていて、これは時代の流れなのかなと。誰がどっちをやるわけでもないのだけれども、やっぱりこういうふうに変ってきているのだなとそう思っています。</p> <p>女性の会社の中の起用、幹部起用、そういうものがだんだん見直されてきてるのかなとってるし、スピードはどうかはわからないけど、徐々に参画のほうに向かっているのではないかなとったりしています。</p>
竹内副委員長	<p>ありがとうございました。 町屋委員。</p>
町屋委員	<p>今天間委員がおっしゃったように、子育てに関しては、今の若い人たちは、お父さんも協力して一緒に子育てをするという形になってきているのかなというふうに思います。ただ、介護の面で考えると、今、実際介護している方というのは、私達の年代とか、もうちょっと上の方とかが多いかと思うのですけれども、やっぱりお嫁さんが主体となって介護する方もいますし、あとは例えば男の子しかいないと、息子さんが全面的に介護の中心で、できないところを奥さんに協力してもらおうとか、そういった形も一つ見えるのかなという気がしています。</p> <p>これからの若い人たちが介護するようになったときに、どういう協力の仕方が出てくるのかなというのが気になります。ちょっと子育てと同じような感じで介護とかにも携わってくれるようになったら、高齢になる方々は安心なのかなという思いもありますが、今はもうどちらかといえば在宅よりも施設という傾向が強いのかなという不安もあります。</p> <p>あとは職場の中で言えば、私の職場は女性職員がほとんどで、男性の職員は1名しかいないので、もう男女平等と言っても、結局女の人でも力仕事もしなければならぬというところで、ある意味鍛えられているのかなという気もしますが、いざ人前に出てというふうになると、やっぱり男性の職員を立ててみたい感じのところは、まだまだ根強いかなというふうに思いますので、今後の役場の取り組みを参考にしながら、私たちも変わって</p>

<p>竹内副委員長</p>	<p>いければいいのかなというふうに思っています。</p> <p>今回の、この計画を策定するにあたっては、推進会議を各課の課長と副町長で進行管理するような形のを設けるということでしたので、いろんな取り組みが、また変わっていくのではないかなというふうに思っていますので、そういったところも学びながら、私たちも変わっていくように努力していければと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次、山下委員。</p>
<p>山下委員</p>	<p>皆さんに御発信をお願いするような形になって申し訳ありませんでした。すごくいっぱいあるのですが、この計画を修正しないといけない会議なので、皆さんもこの出された今日の資料2の右側の案について、御意見があれば、それを出していただくということが大切なのかなというふうに思います。</p> <p>まずはこの度、中村さん、所管の資料をここまでまとめてくださって、ありがとうございました。すごい大変な作業だったというふうに思います。</p> <p>敬意を表した上でいくつか気になる点についても、大変手短かに申し上げたいと思います。</p> <p>改正する計画の案そのものについてではなくて、まず出していただいた資料の1についてなのですが、未実施の部分です。下のページ数が振っていないので、枚数で言いますと2件ありまして、一つは3枚目です。</p> <p>2の業務の(4)の男性の介護への参画意識という部分について、未実施の理由について、「啓発は行っていないが、実態としては男性も介護に参加していると思われる」ということなのですが、町屋委員から、介護の男性の参画についての御発言がありましたので、これは担当課に伝えていただきたいと思います。</p> <p>それからこの資料の一番最後のページなのですが、3の4の(2)です。防災の赤字だと下から二つ目のところなのですが、「防災計画等の見直し時期が未定」ということなのですが、これはちょっと確認をしていただきたくて、国の災害対策基本法が令和3年に改正されているはずですが、多くの自治体で地域防災計画の見直しが令和3から5年にかけて、かかっているところ、七戸町では時期が未定ということについて、七戸町で災害があったら、適切に対応されるのだろうかというところに、ちょっと懸念を覚えましたので、この計画の見直し自体にかかわるものではないのですが、御確認をお願いしたいと思います。</p> <p>資料の2です。</p> <p>下、ページの6のところです。</p> <p>前回の改正から動きがあったところを追加していただいているのですが、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律も制定されていたはずですし、それから今年の6月には、いわゆるLGBT理解増進法も制定されていますので、県の計画などに比べても、七戸町の今回の案のほうが、今回の計画が新しいということになりますので、それらも踏まえられるといいのかなというふう</p>

に思います。

それから7ページあたりのところで、七戸町以外の動きの部分で、文章が「策定しました」というので終わるところが何カ所かあるのですけれども、七戸町が策定した場合には策定しましたでいいと思うのですけれども、それ以外のところで策定した場合には、何々が「策定されました」というふうになるのかなというふうに思います。他のページもですが、県が策定した国が計画を策定したものは、七戸町が策定したものではないので、何々が策定されましたというふうになるのかと思います。

それから、14ページの計画の推進体制については、前回の記載をそのまま踏襲ということで御説明を承ったように思うのですけれども、今年の10月6日の日付で、この町の男女共同参画推進会議が、これが新たに設置されたということです。これが新たに設置されたということであれば、やはりこの会議体の名称は、計画のこの推進体制にきちんと明記して位置づける必要があるのではないかというふうに思います。設置規定自体には、開催頻度について書かれてない、私が見落としているかもしれませんが、書かれてないように思うのですけれども、先ほど口頭の御説明だと年1回はということだったので、それはやはり計画自体に書かないと、また現行の計画のようにふたを開けたら実施されてなかったということが出てしまうように思いますので、計画そのものに、この会議を設置して、ここが年に1回は進捗管理をするということをはっきり書く必要があるのではないかというふうに思います。

先ほど他の委員の方から、苫米地委員ですか、この町内の方たちからなる会議体だけではなくて、酒井委員からもだったと思いますけれども、町の方たちが、この計画の管理進捗とかモニタリングに関わるような体制というのも、今日御意見が出たので、予算の都合とか、職員の体制、少ない中で実施しておられる難しさとかもあると思うのですけれども、御意見が出たので、そこも検討していただいたらいいのかというふうに思います。

それから15ページとか、ほかのところにも、「男女の」とか「男女が」という表現があるところがあるのですけれども、これは、可能な限りは、もう「性別の」とか、「性別にかかわらず」というふうにするのがいいのかというふうに思います。性的マイノリティのことも今回の計画に新たに入れられたということで、もちろん女性男性と自認してる方が多いわけですけれども、それ以外の自認の方たちもいるので、ことさらに「男女が」と言う必要がある部分でなければ、ジェンダー中立的な表現にさせていただければと思います。

あと18ページです。

(1)の取り組み、この計画のパンフレット作成配布ということを書いていただいているのですが、これはこの計画自体に書いてしまっていて大丈夫でしょうか。結構パンフレットをつくったりすることはあるのですけれども、それが町民の方たちへの効果的な広報になるのかどうかというのは、費用対効果で考えると結構難しいところがあるような気がして、例えばパブリックコメントの実施ということをさっき説明していただいたのですけれども、「パブコメを実施します」ということをホームページだけではなくて、「実施します、皆さん御意見ください」と広報に載せるとか、既存の媒体を頻度

高く使っていくというほうが、効果があって、パンフレットをつくるとなると、多分これにまた職員が、かかりきりになって大変になるのではないかと。予算もこれにつけないといけないと思いますし、効果的にどこに配布するのか、つくったらつくただけでは駄目なので、計画を町民へ周知ということをし、さっきおっしゃっていたのですけれども、多分この計画は町を縛るためのものだと思うのです。町にきちっと取り組みをしてもらって、町民の方たちはそれを町はしっかりやっているかというものを見る立ち位置で、それに協力するという関係性だと思うので、町民への啓発をするというのであれば、庁内での職員研修、「この計画を策定しました、あなたの担当課はこれを行うことになってます」ということをしっかり周知していただくほうが、取り組みとしては着実に実施されていくことに繋がるのかなというふうに思います。

それから、20ページの(2)のところです。

職員の方たちの研修会等の実施というもの書いていただいているのですけれども、現行計画の未実施理由のところ、講師の調整や予算がないという旨が書かれていたところがあったと思うのです。これは研修会の実施が大丈夫かというか、書くなら書く、もう腹をくくってこの予算を確保するということだと思うのですけれども、県の男女共同参画センターとかでも、県庁でも行政職員対象研修とかしてるので、実施等と書くか、派遣とか参加促進としてはどうか。実施しなければならないものはしなければならないのですけれども、実施できるかできないかという観点でも現実的な計画でないといけないと思うので、そこは考えていただきたいです。

そして、23ページです。

女性の参画促進というところで、女性が上から3行目、本文のところ、
「その個性と能力を発揮し活躍することは、地域社会に多様な視点をもたらす、活力を与えることにつながる」ということなのだと思いますけれども、これはもう女性の権利ですので、権利だということもちゃんと書いていただきたいです。地域のために活躍するのではなくて、個々の権利として活躍するにしているはずで、それが結果的に地域に多様性や活力を与えることになると思うので、そこを御検討ください。

あと25ページです。

雇用分野について、最初から「働きたい女性が」となっていて、確かに雇用分野で不利な立場に立たされているのは圧倒的に女性なので、「働きたい女性が」という主語が、ものすごく大事だと思うのですけれども、現行計画に書いていただいている長時間労働の常態化とか男性の育休、介護休業取得率の低さというのは、やっぱり男性ジェンダーの課題なので、一緒に書いていかないと、女性のための計画か、関係ないというふうに男性に思われると困るので、ちょっとそこが気になったところです。同じことは27ページにも言えて、農林業や自営業も、やはり女性がたくさんいたとしても経営者とか、意見が尊重されるかという点で見ると、女性は不利な立場とか難しい立場に置かれがちだと思うのです。それで多分「女性が」という主語でスタートしてくださったと思うのですけれども、少し先ほどと同じような懸念を感じたところがあります。

すいません、あと数カ所あるのですけど、32、33ページの辺りなので

すが、これは、どの自治体の計画を見てもピントがずれた形になってしまいがちです。ちょっと抜本的に改めて考えていただきたいです。皆さんも一緒に考えていただいて、今日の会議から次の会議までに中村さんというか、役場とやり取りや、御意見があったら寄せていただいたり、できたらと思うのですけれども。ここのそもそもの基本の施策というか方向性は、高齢であること、障害があること、外国人であること、プラス、性別がかかわって困難という意図で、国の男女共同参画基本計画には書かれています。それがジェンダーということがすっかり外れてしまって、ただの高齢者に関する取り組み、ただの障害者に関する取り組み、ただの外国人に関する取り組みと考えると、もう単なる福祉計画になっていないでしょうか。

男女共同参画の計画に位置づける意義は、高齢男性特有の問題、例えば周りの人たちと、女性に比べてひきこもりがちになるとか、高齢女性の場合には貧困に陥りがちだとか、その、ジェンダーと、高齢・障害・外国人ということとを複合的に問題をしっかり捉えないと、男女共同参画計画に位置づける意味合いがないと思います。それでひとり親の場合には、ひとり親のことを外すことはできませんけれども、ひとり親の場合にはもちろん、シングルファザーも大変だけれども、やっぱりシングルマザーの場合には、女性であるということで、非正規雇用になりがちで、低賃金で複数仕事を抱えていてというのが、やっぱり男性に比べて直面しがちな状況なので、ひとり親のこともジェンダーの視点に落とし込まなければいけないかというふうに思います。

あと34ページですが、性的マイノリティについて新たに追加されたことはとても歓迎しています。取り組みとして相談等の充実と書かれたのですけれども、これは大丈夫かとちょっと心配しています。さっき苦米地委員が相談にかかわる行政から委託されてる人たちの研修機会をというお話があって、多分行政から委託されている相談員の人たちは、研修機会はいろいろあると思うのですけれども、性的マイノリティの人たちの相談に応じる専門性が必要になるので、この相談の充実をどういうふうにやっていただくかということと、これこそ町民への広報とか使った意識啓発とかをなさったらいかがかというふうに思います。そうすると、国がつくったLGBT理解増進法でも、自治体も理解増進の取り組みに努める努力義務ですけれども、書いてますが七戸町も法律に基づいて、早速やっています、やりますということになると。御検討いただければと思います。

あとは、35ページの方なのですが、これは県の審議会でも申したのですけれども、女性に対する暴力、性暴力の被害者の八、九割は女性で、加害者八、九割が男性なので、女性に対する暴力も深刻です。それは絶対取り組まないといけないのですが、残り一、二割は被害者男性とか、男女以外のジェンダーとか、性的マイノリティの人の場合もあるのです。今ジャニーズ事務所の、旧ジャニーズ事務所の性被害の問題がずっとクローズアップされていますけれども、これは、国際的には性別に基づく暴力の根絶という枠組みで捉えて、その一形態が女性に対する暴力ということの捉え方なのです。県の審議会では、それは採用されなかったのですけれども、また女性に対する暴力と書くと、残り一割二割の被害者の人たちは、自分はこの計画から置いていかれたというふうに関心させる可能性はあるので、県よりあとからつくる、

	<p>この見直しなので、捉え方を、性別に基づく暴力というふうにして、その中できちんと女性に対する暴力というのを捉えてはどうかというふうに思います。</p> <p>似たようなことなのですが、37ページでタイトルのところは、生涯を通じた男女の健康支援というふうになってるのですけれども、中を見ていくと女性特有のということが書かれています。現行の計画は、男性の自殺者ということが書かれていて、これは今も自殺者の多くが男性で、それはやっぱり男性の性別役割とか、男性のジェンダー、男らしさによるプレッシャーというのが関係なくはないと思うので、女性の健康問題だけ書いていいのだろうかというのを少し懸念します。男性更年期とかという話もあるわけなので、そこをちょっと考えていただけたらと思います。</p> <p>39ページ、さっきのマイノリティの人たちのことと類似とのことで、右側のほうの(2)で、この生活習慣病とか、健康意識づくりとか、心の健康のことをあげていただいているのですけれども、単に生活習慣病予防とか、単に健康意識づくりということだと、男女共同参画の計画に入れる意味があまりないと思うので、この計画に位置づけるからには、ジェンダーの視点を踏まえて、生活習慣病の発症率とか罹患者の男女比とか、男女でやっぱり気をつける点とかが違うと思うので、ジェンダー視点を踏まえた実施になるように計画に位置づけられるといいというふうに思います。同様のことは、41ページの清掃活動、リサイクル活動、ゴミのリサイクル推進は、ジェンダーがどうかかわるのかということをしっかり捉えて位置づけしないと、単なる清掃活動、単なるリサイクル活動というふうになってしまうと思うので、これは男女共同参画計画だということを念頭にジェンダーとのかかわりは何かという視点で、位置づけしないといけないというふうに思います。</p> <p>すいません、職員アンケートのこともいいですか。</p> <p>これは、これから実施されるのですか。</p>
事務局中村	はい。
山下委員	<p>よかったです。</p> <p>この設問は今までに実施されたものと同じものですか、今回初めて実施するものですか。</p>
事務局中村	初めてです。
山下委員	何かのアンケートを参考にしましたか。
事務局中村	<p>全国でアップされている事例と、ロゴフォームというもので、作成されたところを何自治体が調べまして、この施策にあったところを抜粋して作成しました。</p>
山下委員	<p>わかりました。</p> <p>それを確認したかったというのと、例えば一番最後の紙です。資料5、一番最後の三枚目のQ16です。</p>

	<p>男女共同参画にかかわるハラスメントだと、セクハラだけじゃなくて、マタニティハラスメントとか、パタニティハラスメントということもあると思うのです。妊娠、出産、育休ということを経由したハラスメント、やっぱり聞かなくてはいけないだろうということ、これはセクハラについて聞いていて、この上の三つに該当するものがあつたら、これは結構深刻で、これはアンケートとは別ですけども、個人特定されないということなのですが、本来このセクハラがあつたとすると、職場ではセクハラ事案があつたということを職場の中に通知する義務が法律上、たしかあるはずで、さらに今後の予防のための研修を実施しないといけないと思うので、ここの設問はすごい重要で、選択肢の設け方もですし、あとここにチェックが入った場合に、やっぱり今後の取り組みをきちんと考えていかないといけない部分だというふうに思います。</p> <p>あとはQ1です。性別欄に「その他」も設けてくださったこと、その点は素晴らしいと思ったのですが、順番を、男女をひっくり返していただきたいということ、「その他」のアスタリスクは多分いらぬです。「その他」で自認してる人は、「その他」に丸をつけるので、ほかの人がその他の意味はわからなくても、御本人がわかればいいということ、あとは性別については、答えないとか、答えたくないという選択肢も設けていただけたらなというふうに思います。</p> <p>あと最後、Q3のところ、事実婚を含むというふうに書いていただいて、これは配慮があると思ったのですが、青森県の場合はパートナーシップ宣誓制度もありますので、配偶者ではないですが、配偶者等の有無について教えてくださいというふうにして、事実婚だけではなくて、パートナーシップを宣誓した者も含むというふうにさせていただいたら、実際にいるかいないかという問題ではなくて、パートナーシップ宣誓制度をもっている県の中の自治体ですので、そこは反映していただけたほうがいいかというふうに思いました。</p> <p>長々とすいませんでした、以上です。 ありがとうございます。</p>
竹内副委員長	先生のおかげで資料をじっくり読むことができました。
	ありがとうございました。
	そういうことで皆さん、いきなりこういう分厚い資料が渡されて、御意見と言われてもなかなか難しいと思いますので、ぜひ自宅に帰ったら、もう一度じっくり読み直して、何か御意見、御質問等がありましたら、それこそ中村さんのほうに連絡していただければよろしいかと思ひます。
山下委員	中村さんが、その後修正して先に進めて決裁とか、パブコメとか次の会議に進めていくためのスケジュールがあると思うので、委員から、これを持ち帰って、みんな見たとして、委員会後に意見をしたい人は、いつまでに御連絡したらいいかというスケジュールは教えていただいたほうがいいかと。
竹内副委員長	その他のほうの説明でいいですか。

事務局中村	はい。
竹内副委員長	パブリックコメントなのですけれども、先生がおっしゃったように周知徹底するには、やっぱり口コミでも、こういうものやってるから、それこそパソコンじゃないと駄目なのです、結局。パブリックコメントということになればパソコンで、ですから口コミで意見なりしていただけるようにしていただければいいと思います。
山下委員	パソコンが、七戸町のパブコメがパソコンで。
事務局中村	ホームページに載せるものと、あとは紙ベースで投函するように広報のほうに記載する予定です。
竹内副委員長	紙ベースでもやるということですね。
山下委員	その閲覧をホームページでもできるようにするというのと、役場とか公民館とか、町の施設に案をぶら下げて、応募用紙みたいな意見用紙の紙を置いていただいたらいいかと。若い世代から意見をということだったので、学生たちの目に触れそうなところは、学校に張るとか、保育園に掲示してもらうとかいかがですか。
苫米地委員	<p>すいません、いいですか。</p> <p>例えば、具体的にさっき一つ委員を対象にした講演会、勉強会の開いたほうがいいのではないかと一つ提案したのですけれども、計画案だけでも、具体的にどういうものやるかということについては、今のままだと役場に全部丸投げで、やっぱり担当課の担当者の方は、やる気にならなければものになってないという形ではなくて、こういうものやってほしいとリクエストをする場が、どこにあるのかというのは、ちょっと住民からこういうふうにやってほしいというリクエストをする場があるのかという気がするので、さっき話した推進協議会をつくったほうがいいのか、推進協議会を生涯学習課の社会教育主事のところにくっつけば、社会教育主事であれば学校の先生の資格を持って学校の教室、学校現場で、男女共同参画に取り組んできた経験者であるから、平成生まれの人たちの意見を組み入れて、必要なことについて、こういう勉強会をやろうとか、こういうものをやろうと話すチャンネルにつながるのではないかとというふうの一つ考えます。</p> <p>あと今年、鱒ヶ沢町でやった県の教育委員会の青少年の主張という、青少年の人たちは自己申告するために、こうしたほうがいいのか、この地域はこういうふうにしたほうがいいのかという提案をする場、青少年の主張を七戸町で開催して、そこで若い世代がどういうふう考えてるのかというのを聞くチャンスがあってもいいのかなと。結局、今回のやつもそうだけれども、行政の中にこういう仕組みをつくり、つくりまして、つくりましたというのはいいのだけれども、あるのだけれども、どうやって自分がそこにアクセスするかというのもあるし、住民のほうからこういうものが必要だ、こういうものがほしいという話をしたときに、それはどこで、ここだという道案内をすると</p>

	<p>いうシステムも必要だと思うし、そういうふうの前から感じていました。</p> <p>青少年の主張鯨ヶ沢というものをやったやつを、来年七戸町で開催するというような形を来年も再来年も、青少年は何を考えているのだろうか、こういうふうな町に、こういうふうになったほうがいいのではないかと、こういうふうにしたほうがいいのではないかとという声を聞くチャンスをつくってみてはどうかというふうに感じています。</p> <p>あと、LGBTについてなのですが、七戸町は、LGBTはあまり関係ないというふうに思ってる人も多いかもしいのですが、リンゴちゃんは七戸町出身なのだけど、七戸町出身というのは言わないです。ほかで生まれて十和田市出身と言っているのです。別に七戸町出身で、七戸で生まれて十和田出身を名乗ってます、三本木農業で七戸ですと言ってもいいのに、わざわざほかで生まれてというふうにするのです。これは、もしかしたら七戸にいい思い出がないから、わざわざ七戸のことを隠してるのではないかと。リンゴちゃんとか、はるな愛のようなLGBTでも、新しく輝こうとしてる人たちを町内のイベントに呼ぶだけでも、違うのではないかと。LGBTについて、語ってもらえると、こういう生き方をしてる人もいるんだというのを認知させる、認知してもらうという一つの方法で、別に何をするわけでもなく、ただ町内のイベントにリンゴちゃんがいる、はるな愛がいるだけでもいいのではないかと、こういうライフスタイルの人がいることを配慮すると、受け入れる、住民が受け入れるものがないかと思えます。</p>
竹内副委員長	ありがとうございます。
3 その他	
竹内副委員長	<p>その他に入ります。</p> <p>その他で何かありましたら発言を許します。</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局中村	<p>今まで、委員の皆様からいただいた意見を計画の修正、追加、削除して案を決めていきたいと思っております。</p> <p>次回の開催日程等について、先ほどの意見等を計画の修正し、提示するのですが、今日の資料を副委員長がお話ししたとおり、お持ち帰りになっていただいて、修正箇所などあるのであれば、次回が来年の1月になるので、できれば今月中に、こういうところを修正したらどうかというのをいただいて、3回目でもう一度御提示したいと考えております。次回の日程のほうですけれど、1月15日の月曜日、もしくは16日の火曜日、17日の水曜日で、時間は今日と同じく1時30分からを考えておりますが、委員の皆様にお諮りしたいと思えます。</p> <p>(「事務局案」と呼ぶ者あり)</p>
竹内副委員長	任せてもよろしいでしょうか。

事務局中村	委員の皆様で、どうしても御都合が悪くて、出席できない日があるのであれば、この場で教えていただければ、調整した日程でということでお諮りしております。
山下委員	今日、欠席のお二人がいらっしゃいます。欠席されているので、次回はいらっしゃいますか。
事務局中村	体調がよければということでした。
山下委員	すいません、17日は難しいです。
竹内副委員長	15、16のどちらがよろしいですか。
事務局中村	1回目が9月14日、2回目が今日の11月15日で、14、15、16と勝手に話していますが、月曜日で皆様お忙しいのであれば、事務局的には16日の火曜日をお願いできればと考えております。
竹内副委員長	1月16日、火曜日、午後1時半から開催ということによろしいですか。 （「はい」と呼ぶ者あり）
竹内副委員長	よろしく願います。
苫米地委員	中村さんすごいね、青森県のトップレベルで言っているの、よくまとめました。
事務局中村	最後に日程のほうを再確認で、第3回は年明けの1月16日、火曜日、時間は1時半から、その時に11月末までに修正案をいただいたものを、同じくその日に御提示して素案をつくることになります。素案をつかったあとに、さきほどお話ししたホームページ、広報等にパブリックコメントの実施をしまして、町民の皆様方から意見公募したものを、町から諮問を受け、町長のほうに答申するという流れになっております。 以上です。
竹内副委員長	ほかにございませんか。
山下委員	パブコメについて委員の皆様からも、周りの人たちに地域のつながりとか、職場の口コミとか、話し合いが可能な範囲でひとりでも多く、計画のここはこうしたほうがいいのか、これはいらぬのではないかとか、これもあったほうがいいのかではないかというふうに、具体的に意見くださるように呼びかけていただいたらと思います。
閉会	

竹内副委員長

以上をもちまして、令和5年度第2回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会に付議された案件等は、すべて終了しました。

これをもって、令和5年度第2回七戸町男女共同参画基本計画策定委員会を閉会します。

御協力ありがとうございました。